

会 議 記 録			
会 議 の 名 称	全 員 初 協 議 会	会 議 の 場 所	全 員 協 議 会 室
		担 当	阿 久 根 由 美 子
日 時	平成 2 7 年 2 月 6 日 (金 曜 日)	開 議	午 前 1 0 時
		閉 議	午 前 1 1 時 1 6 分
出 席 議 員	全 議 員		
出 席 理 事 者	栗 山 市 長、勝 見 副 市 長		
事 務 局	藤 村 局 長、山 内 次 長、阿 久 根 副 課 長、坂 田 主 任、三 宅 主 任		
傍 聴 者	市 民 - 名	報 道 関 係 者 - 名 ()	

会 議 の 概 要

. 開 会

〔 事 務 局 長、日 程 説 明、年 長 議 員 紹 介 〕

. あいさつ、紹 介

1 年 長 議 員 あいさつ

~ 1 0 : 0 5

2 議 員 紹 介 (自 己 紹 介)

〔 座 長 から 向 か っ て 右 側 最 前 列 着 席 者 から 順 に、最 後 に 座 長 が 自 己 紹 介 〕

~ 1 0 : 0 7

3 市 長 あいさつ

〔 栗 山 市 長 あいさつ、市 長 から 副 市 長 を 紹 介 〕

~ 1 0 : 1 0

〔 栗 山 市 長、副 市 長 退 室 〕

4 議 会 事 務 局 職 員 紹 介

〔 事 務 局 長 より 紹 介 〕

~ 1 0 : 1 3

. 内 容

1 議 会 の 成 立 と 初 議 会 に つ い て

2 初議会開催までの議会運営について
〔事務局説明、質疑なし〕

～ 10 : 25

幹事会・幹事長会規程について

確認事項：従前の幹事会・幹事長会規程とする。

会派に属さない議員の幹事会の取扱について

決定事項： 会派を結成しない議員2人以上のとき連絡員1名が幹事会に出席できる。 連絡員は議長の許可を得て発言することができる。

～ 10 : 27

3 初議会について
〔事務局説明、質疑なし〕

～ 10 : 40

4 その他

(1) 議会関係例規、先例等について

(2) 議員研修について

(3) 第15期議員記念写真撮影について

〔事務局説明、質疑なし〕

～ 10 : 48

(4) 議会だより臨時号の発行について
〔事務局説明、質疑なし〕

議会だより臨時号の発行について

決定事項：議会だより臨時号を発行する。

～ 10 : 50

(5) 各会議への出席について

(6) 携帯電話等について

〔事務局説明〕

〔質疑〕

<馬場議員>

メールでの会議案内はしないのか。

<事務局長>

火事、訃報などはメールで連絡する。会議開催は必要によりメールで連絡する。

<酒井議員>

本会議場ではスマートフォン、タブレットで検索もされているように思う。今後、先例・申合せを実態に合わせ見直す機会をもつ予定はあるのか。

<事務局長>

15期で検索はしないという申合せをされた。16期で幹事会又は議会運営委員会で諮り、合意により先例を見直すことになる。

<酒井議員>

先例・申合せ全体を見直す機会があればよいと思う、どうか。

<明田座長>

今後、新体制の幹事会、議運で検討願う。

<事務局長>

必要により随時変更されてきた。今までの変更は議会提要の先例・申合せに反映している。

<堤議員>

今日のこの場ではなく、今後の幹事会、議運で協議すればよい。

<酒井議員>

前期は議会改革推進特別委員会が設置されていた。今期も設置するべきである。常任委員会の複数所属が可能になっていることから予算常任委員会の設置もするべきだと思う。今後協議願う。

<明田座長>

今後の検討となる。

~ 10 : 58

(7) 兼業禁止について

[事務局長説明、質疑なし]

~ 11 : 01

(8) 議員団費について

(9) 提出書類等について

[事務局長説明・添付資料説明、質疑なし]

~ 11 : 10

<菱田議員>

広報広聴会議委員長をしておりフェイスブックの更新、掲載をしてきた。16期の広報広聴組織が設置されるまで引き続きフェイスブックを更新していきたい。了承願う。〔全員 了〕

議員団費の引き落としについて

決定事項：月2,000円を議員報酬から引き落とす。

～ 11 : 14

〔明田座長 閉会あいさつ〕

〔事務局事務連絡〕

- ・ 15 期団費の精算
- ・ 個人写真撮影を全協終了後行う。(全協室にて)
- ・ 来客の際には来客から事務局に声をかけられるよう伝えてもらいたい。
- ・ 出退表示器、メールボックスは議席が決まるまで選挙届出順にしている。

散会 11 : 16